

学校法人山口学園 一般事業主行動計画

教職員が仕事と子育てを両立することができ、教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】

2023年4月1日～2026年3月31日までの2年間

【目標】

計画期間内に、育児・介護休業法に基づく育児休業や時間外労働・深夜業の制限、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知を図り、安心、安全に仕事が継続できる職場づくりを目指す。

【対策】

●2023年4月～

学園のグループウェアを利用して、制度に関する周知・啓発活動を継続する。

育児休業制度やそれに伴う諸制度についての管理職への研修の実施。

妊娠中や出産後の女性労働者の健康を確保するため、労働者に対して制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施。

学校法人山口学園 一般事業主行動計画
(女性活躍推進法)

教職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての教職員が長期的な視点を持ちその能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

【計画期間】

2022年6月1日～2024年5月31日までの2年間

【目標1】

セクシャルハラスメント等の起こらない職場環境を作る

<対策>

- ・年1回 従業員に対して相談窓口の案内、衆知を行う
- ・2022年6月～ 管理者向け、一般職員向けにハラスメントに関する教育を実施
- ・2022年6月～ 相談窓口との情報共有を定期的に行い、発生の抑止、課題の発見、教育に活かす

【目標2】

女性の育児休業取得率100%、男性の育児休業取得者年間1名以上

<対策>

- ・2022年6月～ 育児休業制度についてイントラネット等を通じて従業員に周知
- ・対象者が発生した際に、個別に制度についての詳細説明やヒアリングを実施

【女性の活躍に関する情報公表】

<採用した労働者に占める女性労働者の割合>

雇用区分	男性	女性
職員	71%	29%
契約職員	50%	50%
パート職員	0%	100%
専任教員	17%	83%
非常勤講師	45%	55%

※2021年度

<男女別平均継続勤務年数>

性別	年数
男性	14.7年
女性	8.9年

※2022年5月1日時点

【男女の賃金の差異】

区分	男女の賃金の差異
全労働者	78.6%
正規労働者	75.9%
非正規雇用労働者	62.2%

対象期間:2022年度(2022年4月～2023年3月)

賃金:基本給、超過勤務に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除く

全労働者における男女の賃金の差異は非正規雇用労働者の割合が女性のほうが高い事により生じている。